

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター中期目標に対する取組について

中 期 目 標	中期目標に対する取組
<p>3 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項</p> <p>3-1 診療事業</p> <p>岐阜地域の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療を提供することを求める。</p>	<p>1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組</p> <p>1-1 診療事業</p> <p>岐阜地域の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療を提供する。</p>
<p>3-1-1 より質の高い医療の提供</p> <p>法人が有する医師、看護師、コメディカルや、先進かつ高度な医療機器といたった人的・物的資源を有効に活用し、高度で専門的な医療に取組むことで、県内医療水準の向上に努めること。</p> <p>特に、医師、看護師、コメディカル等の優秀な医療スタッフの確保等に努め、提供する医療水準の維持・向上を図ること。</p> <p>また、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づき医療の推進、クリニカルパスの導入促進に努めること。</p> <p>さらに、医療事故を未然に防ぎ、患者が安心して治療に専念できる安全・安心な医療と治療環境を提供できるよう、医療安全対策を徹底すること。</p>	<p>1-1-1 より質の高い医療の提供</p> <p>○高度医療機器の計画的な更新・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速X線CT装置(MDCT)等高度医療機器の整備 <p>○長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師事務作業補助(医療クラーク)、病棟・外来看護事務補助(病棟看護クラーク)等の拡充 ・7:1看護体制(看護職員の二交代制)の維持 ・24時間保育の実施 ・女性医師の柔軟な勤務時間体制の検討 ・患者相談体制の整備 <p>○大学等関係機関との連携や教育研修の充実による優れた医師の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学等との連携、国内先進病院への医師の研修派遣 ・高度専門医療の水準の維持・向上のため、専門医・研修指導医等の取得に向けた研修体制の充実 <p>○認定看護師や専門看護師の資格取得の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い資格取得に向けた研修制度の検討及び整備 <p>○コメディカルに対する専門的研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の向上に向けた研修制度の検討及び整備 <p>○EBMの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端医学など新しい医療の研究・研修を行い、EBM(科学的根拠に基づいた医療)の実践の推進 <p>○クリニカルパスの積極的活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EBMの実践をするため、各種診療ガイドライン等に基づいたクリニカルパスを作成し、積極的な活用に取り組みとともに、作成されたクリニカルパスを検証することによる、医療の質の改善 <p>○医療安全部において、インシデント・アクシデント報告の分析・活用事例の適正な分析、改善方策の共有化、安全管理に関する研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集・分析による医療安全対策の徹底及び意識の醸成 ・リスクを回避するための方策の検討を行い、医療事故の再発防止及び予防の徹底

	<p>○院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染防止委員会の毎月開催 ・ 院内感染防止マニュアルの周知徹底・啓発 ・ ICD（感染症対策専門医）及びICN（感染管理看護師）の資格を持った医療技術者の普及
<p>3-1-2 患者・住民サービスの向上</p> <p>来院から診察、検査、会計等に至る全てのサービスの待ち時間の改善、快適性及びプライバシー確保に配慮した院内環境の整備、医療情報に関する相談体制の整備・充実など、病院が提供する全てのサービスについて患者の利便性の向上に努めること。</p>	<p>1-1-2 患者・住民サービスの向上</p> <p>○待ち時間及び検査・手術待ちの改善等</p> <p>(1) 待ち時間の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子カルテ導入によるペーパーレス、フィルムレス化とともに、他科の診療情報の共有、他医療機関との連携など医療体制を充実し、業務の効率化とスピード化 ・ 診療時間帯の延長等の診療時間の弾力化など各種対策による待ち時間の短縮 <p>(2) 検査待ちの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検査器械の稼働率向上等による、検査待ちの改善 <p>(3) 手術待ちの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師等の配置及び手術室の運用の改善等による手術の実施体制の再整備による、手術待ちの改善 <p>○院内環境の快適性向上</p> <p>(1) 院内施設の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病室、待合室、トイレ等の計画的改修・補修による快適な院内環境の提供 ・ 患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備 <p>(2) 病院給食の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 治療効果を上げるための栄養管理の充実及び患者の嗜好を配慮した選択メニューの拡充 <p>○医療情報に関する相談体制の整備</p> <p>○患者支援システム（メタボリックシンドローム予防センター）の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ①生活指導教室、②専門外来、③緩和医療、④スキャンケア・NST、⑤看護外来により構成し、再発防止、特にメタボ予防を目的とした「患者教育」の実施 ・ 再診料、指導管理料など保険医療にも裏付けされた医療の実施 <p>○患者中心の医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Humanity（人間性を大切にしたい）に基づいた医療の実践を病院の理念の1つとし、①平等に良質な医療を受ける権利、②十分な説明の下に自身の医療を決定する権利、③個人のプライバシーを守られる権利を総合医療センターの患者の権利とし、院内等に掲示 <p>○インフォームドコンセントの徹底・セカンドオピニオンの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な情報を患者が理解できる言葉で、提供、説明し、患者が理解したうえで、患者自らの判断で治療方針等を決定 <p>○患者や周辺住民を対象とした病院運営に関する満足度調査の病院運営への反映</p>
<p>また、病院運営に関し、患者のみならず地域住民の意見を取り入れる仕組み</p>	

<p>みを作り、患者・住民サービスの向上を図ること。</p> <p>3-1-3 診療体制の充実</p> <p>医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療需要の変化に即して診療部門の充実や見直し、若しくは専門外来の設置や充実など診療体制の整備・充実を図ること。</p>	<p>・地域住民から信頼が得られる病院とするため、「岐阜県総合医療センター運営協議会」を設置し、病院の運営、施設・環境及び患者様サービス等に関する意見を運営・管理に反映</p> <p>1-1-3 診療体制の充実</p> <p>○患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実</p> <p>○多様な専門職の積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門性を有する職員の外部からの登用及びび人事給与制度の構築 ・定年を迎えた職員のうち、質の高い医療の提供に寄与すると認められる職員の再雇用制度の構築
<p>3-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携</p> <p>近隣の医療機関等との役割分担を明確にするともに病棟連携・病診連携を一層推進し、地域の実情に応じて岐阜地域の基幹病院としての機能を引き続き発揮し、県民が求める医療を実施すること。</p> <p>さらに、退院後の療養に関する各種情報を提供することにより、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供の促進を図ること。</p> <p>3-1-5 重点的に取り組む医療</p> <p>高度・先進医療、急性期医療及び政策医療といった他の医療機関において実施が困難ではあるが県民が必要とする医療を、岐阜県総合医療センターとして重点的に実施すること。</p>	<p>1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携</p> <p>○近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化により、紹介率・逆紹介率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関との連携及び協力の体制の充実を図るとともに、「地域医療支援病院」として、紹介率、逆紹介率の強化をめざし、また「病棟連携」や「病診連携」をさらに推進 <p>○地域連携クリニックループスの整備普及等に取組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成されたクリニックループスの有効性を検証し、達成率を向上 <p>○地域の介護・福祉機関など退院後の療養に関する各種情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の療養機関との連携及び協力の体制の充実を図り、「病診連携」をさらに推進 <p>1-1-5 重点的に取り組む医療</p> <p>○高度・先進医療、急性期医療及び政策医療といった他の医療機関においては実施が困難ではあるが県民が必要とする医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療等の政策医療及び採算医療をにない、民間医療機関だけでは対応困難な医療、地域に不足している医療への積極的な取組
<p>特に、「救命救急医療」、「心臓血管疾患医療」、「周産期医療」、「がん医療」、「女性と子ども医療」を、岐阜県総合医療センターにおける重点医療として位置付け、さらに充実・強化して高度で先進的な医療を提供すること。</p>	<p>○救命救急センター（救命救急医療）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全診療科が対応し、循環器系疾患を始め、指趾切断、急性薬物中毒などの特殊な症例を含めすべての救命救急疾患に対し即時対応できるよう、更なる救命救命センターへの機能の強化、充実 ・脳卒中を主とする脳血管障害には、神経内科・脳神経外科が昼夜を問わず対応 <p>○心臓血管センター（心臓血管疾患医療）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心筋梗塞をはじめとする虚血性心疾患、慢性心不全、弁膜症等に循環器科・心臓血管外科が中心になって、内科的・外科的治療を実践 <p>○母と子ども医療センター（周産期医療と子ども医療）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科新生児センター（新生児科）、小児科の枠を超えた高度医療を実施 ・新生児センターではドクターカーを有し、他病院（医院）で出産した未熟児をはじめとする新生児疾患患者を医師同乗で搬送・入院、及び後遺症なき発育 <p>○がん医療センター（がん医療）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんに対し、早期発見、早期治療など根治治療を実施

<p>3-2 調査研究事業</p> <p>岐阜県総合医療センターで提供する医療の質の向上及び県内の医療水準の向上並びに県民の健康意識の醸成を図るための調査及び研究を行うことを求める。</p> <p>3-2-1 調査及び臨床研究等の推進</p> <p>高度・先進医療の各分野において、疫学調査や診断技法・治療法の開発、臨床応用のための研究を推進すること。</p> <p>県及び岐阜地域の医療の水準の向上に寄与する観点から、大学等の研究機関や企業との共同研究などを促進すること。</p>	<p>・がん末期患者に対して、医師、薬剤師、看護師などからなる緩和ケアチームが対応し、痛みや不安などの苦痛をできる限り少なくすることで、患者と家族を支援</p> <p>○女性医療センター</p> <p>・女性が診療、治療を受けやすい女性専用棟での治療を実施し、女性特有の病気を抱える患者が安心して治療を受けられるようプライバシーの保護と安らぎづくり</p> <p>1-2 調査研究事業</p> <p>岐阜県総合医療センターで提供する医療の質の向上及び県内の医療水準の向上並びに県民の健康意識の醸成を図るための調査及び研究を行う。</p> <p>・先端医学など新しい医療を研究、研修を行い、エビデンスに基づき医療を行い、臨床研修や研究を行う臨床研究部(仮称)の創設</p> <p>1-2-1 調査及び臨床研究等の推進</p> <p>○治療や調査研究事業に積極的に参画できるよう体制を整備し、受託件数の増加を図る。</p> <p>※平成20年度の実績は、18件</p>
<p>3-2-2 診療等の情報の活用</p> <p>電子カルテシステムを中心とする医療総合情報システムをより有効に活用し、診療等で得た情報を岐阜県総合医療センターで提供する医療の質の向上に活用するとともに、他の医療機関への情報提供を行うこと。</p> <p>3-2-3 保健医療情報の提供・発信</p> <p>県民の健康意識の醸成を図るため、専門医療情報など病院が有する保健医療情報を、県民を対象とした公開講座やホームページなどにより情報発信を行うこと。</p>	<p>1-2-2 診療等の情報の活用</p> <p>○医療総合情報システムをより有効に活用し診療記録等医療情報の電子化や管理機能の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテ導入によりペーパーレス化、フィルムレス化を図るとともに、業務の効率化とスピード化を図り、医療機関との連携など医療体制の充実 <p>○集積したエビデンスを、カンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用し医療の質の向上を図る</p> <p>1-2-3 保健医療情報の提供・発信</p> <p>○定期的な公開講座、医療相談会等の開催</p> <p>※平成20年度実績は、「岐阜県総合医療センターで受けられる最新の医療」と題し、当センターで受けられる最新医療を紹介</p> <p>○病院が有する保健医療情報のホームページでの公開</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県総合医療センター広報誌「けんこう」による情報発信
<p>3-3 教育研修事業</p> <p>医療の高度化・多様化に対応できるよう、岐阜県立看護大学及び岐阜県立看護専門学校等の学生並びに救急救命士に対する教育、臨床研修医の受入れなど、地域の医療従事者への教育及び研修を実施することを求める。</p> <p>3-3-1 医師の卒業臨床研修等の充実</p>	<p>1-3 教育研修事業</p> <p>医療の高度化・多様化に対応できるよう、岐阜県立看護大学及び岐阜県立看護専門学校等の学生並びに救急救命士に対する教育、臨床研修医の受入れなど、地域の医療従事者への教育及び研修を実施する。</p> <p>1-3-1 医師の卒業臨床研修等の充実</p>

<p>専門医等の研修施設として認められた病院(臨床研修病院)として、臨床研修医及びレジデント(専門分野の研修医)の積極的な受入れを行なうこと。</p> <p>岐阜大学医学部附属病院や県が設立した他の地方独立行政法人などの臨床研修病院との連携や、法人の有する人的・物的資源を活かした独自の臨床研修プログラムの開発など、質の高い医療従事者の養成に努めること。</p>	<p>○質の高い医療従事者養成のため、独自の臨床研修プログラムの開発とその推進体制を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内・海外の留学を制度化し、長期研究の確保 <p>○後期研修医(レジデント)に対しては、他の臨床研修病院との連携を活用した、魅力あるプログラムの開発及び運用</p>
<p>3-3-2 看護学生、救急救命士等に対する教育の実施</p> <p>県内に就学している看護学生の実習受入れ、救急救命士の新規養成及び再教育にともなう病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実を図ること。</p>	<p>1-3-2 看護学生、救急救命士等に対する教育の実施</p> <p>○看護学生の实習受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ※平成20年度の実績は、〇〇〇 <p>○救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ※平成20年度の実績は、7日～50日：18人
<p>3-4 地域支援事業</p> <p>地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう地域への支援を行うことを求める。</p>	<p>1-4 地域支援事業</p> <p>地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう地域への支援を行う。</p>
<p>3-4-1 地域医療への支援</p> <p>地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、高度先進医療機器の共同利用の促進、開放病床の利用促進など、地域基幹病院として地域医療の確保に努めること。</p> <p>医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援など人的支援を行うこと。</p> <p>代診医師の派遣や巡回診療等、県全体での広域的なへき地医療支援事業の企画・調整など、県におけるへき地医療対策を円滑かつ効率的に実施すること。</p>	<p>1-4-1 地域医療への支援</p> <p>○地域の医療機関と連携強化し、高度先進医療機器の共同利用を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ※平成20年度の実績は、郡上市民病院との遠隔画像診断を実施 <p>○開業医が病院入院診察に参加し、開放病床の利用促進により、地域医療水準向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ※平成20年度の実績は、産科開業医13名が、夜間、周産期医療に参加、小児科開業医6名が小児救急センター参加し、共同診療を実施 <p>○医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援など人的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ※平成20年度の実績は、独立行政法人国立病院機構 長良医療センター(1名/週、脳神経外科)、下呂温泉病院(総合内科2人・神経内科3人・消化器内科延べ6人・腎臓内科延べ2人・呼吸器内科1人、小児科延べ3人)、下呂市立金山病院(1人/月、外科延べ12人) <p>○岐阜県総合医療センター内設置されたへき地医療支援機構による、県におけるへき地医療対策の実施</p>
<p>3-4-2 社会的な要請への協力</p> <p>岐阜県総合医療センターが有する人材や知見を提供し、鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に積極的な協力を行うこと。</p>	<p>1-4-2 社会的な要請への協力</p> <p>○医療に関する鑑定や調査、講師派遣など社会的な要請に対する協力</p>
<p>3-5 災害等発生時における医療救護</p> <p>災害等発生時において、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、医療スタッフの派遣や災害派遣医療チームの派遣など医療救護を行うことを求める。</p>	<p>1-5 災害等発生時における医療救護</p> <p>災害等発生時において、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、医療スタッフの派遣や災害派遣医療チームの派遣など医療救護を行う。</p>

<p>3-5-1-1 医療救護活動の拠点機能 災害等発生時には、岐阜県地域防災計画に基づき、患者の受入れや医療スタッフの現地派遣など本県或いは岐阜地域の医療救護活動の拠点機能を担うこと。</p> <p>岐阜県の基幹災害医療センターとして、県内の災害拠点病院に対し災害医療研修や災害医療訓練（公開）を行うなど指導的役割を發揮すること。</p> <p>3-5-1-2 他県等の医療救護への協力 県内のみならず他県等の大規模災害等においても、災害派遣医療チーム(DMAT)を派遣するなど、積極的に医療救護の協力をを行うこと。</p>	<p>1-5-1-1 医療救護活動の拠点機能 ○岐阜県地域防災計画に基づき、又は自らの判断で、本県或いは岐阜地域の医療救護活動拠点機能を担う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NBC(核、生物、化学)災害に対しても対応できるように、広域災害対策訓練を実施 <p>○県下5圏域の災害拠点病院を統括する最先端の「基幹災害医療センター」としての機能を強化し、指導的役割を發揮</p> <p>1-5-1-2 他県等の医療救護への協力 ○大規模災害発生時の災害派遣医療チーム(DMAT)派遣 ※過去5年間の実績は、△△△△ ○大規模災害に対応するよう、県内外のDMATとの訓練・研修により、質の向上と維持を図る</p>
<p>4 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>4-1 効率的な業務運営体制の確立 自律性・機動性・効率性の高い病院運営を行うための業務運営体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に活かす、業務運営の改善及び効率化に努めること。</p>	<p>2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組</p> <p>2-1 効率的な業務運営体制の確立 自律性・機動性・効率性の高い病院運営を行うための業務運営体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に活かす、業務運営の改善及び効率化に努める</p>
<p>4-1-1 簡素で効果的な組織体制の確立 医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、法人の理事長のリーダーシップが發揮できる簡素で効果的な組織体制を確立すること。 ITの活用とアウトソーシングを進めるとともに、経営企画機能を強化し、経営効率の高い業務執行体制を確立すること。</p>	<p>2-1-1 簡素で効果的な組織体制の確立 ○理事長のリーダーシップが發揮できる効率的・効果的な組織体制の構築</p> <p>○各種事務処理における積極的なIT活用→人事給与システム、旅費システム、経営管理システムなど</p> <p>○定型的な業務についてはアウトソーシング給与明細配布など</p> <p>○経営企画機能を強化する部門設置により、経営効率の高い業務執行体制を確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局職員の本院運営企画にかかわる能力向上の支援 ・定年を迎えた職員のうち、病院経営に寄与すると認められる職員を再雇用する制度の整備
<p>4-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用 医療需要の変化に迅速に対応し、診療科の変更や医師・看護師等の配置の弾力的運用を行うこと。 常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用による、効果的な医療の提供に努めること。</p>	<p>2-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用 ○医療需要の変化や患者動向に迅速に対応した、診療科の変更、医師・看護師等の配置の弾力的運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脊椎脊髄センター、睡眠時無呼吸センター、前立腺センター、小児腎臓科、超音波室、総合診療科等診療科の増設 <p>○常勤以外の雇用形態も含む多様な専門職の活用など、効果的な体制による医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療職サポートシステム(医療クラーク、病棟等看護クラーク等)の強化、充実 <p>○3 法人間の人事交流による適正な職員配置(人材活用のネットワーク化)</p>
<p>4-1-3 人事評価システムの構築 職員のモチベーション向上のため、知識、能力、経験や勤務実績等を反映</p>	<p>2-1-3 人事評価システムの構築 ○職員の業績や能力を職員の給与に反映し、職員の人材育成、人事管理に活用するための公正で客観</p>

<p>させた公平で客観的な人事評価制度の構築を図り、中期目標最終年度までに試行運用を行うこと。</p> <p>4-1-4 事務部門の専門性の向上 事務部門において、病院特有の事務に精通した法人の職員を計画的に確保及び育成することにより、事務部門の専門性を向上すること。</p> <p>4-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善 地方独立行政法人制度の特徴を活かした業務内容の見直しや効率化を通じて、収支の改善を図る。</p> <p>4-2-1 多様な契約手法の導入 透明性・公平性の確保に十分留意しつつ、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を導入し、契約事務の集約化・簡素化・迅速化を図るとともに、費用の節減に努めること。</p> <p>4-2-2 収入の確保 地域社会のニーズに即した病院経営を行うことにより、病床利用率や医療機器の稼働率を高め、収入の確保に努めること。</p> <p>4-2-3 費用の削減 薬剤・診療材料の購入方法の見直しや在庫管理の徹底や後発医薬品（ジェネリック医薬品）の積極的採用などにより費用の節減に努めること。</p>	<p>的な人事評価制度の構築 ○中期目標期間内に当該制度の試行の実施</p> <p>2-1-4 事務部門の専門性の向上 ○病院特有の事務に精通し、法人の事務及び経営の中心となるプロパー職員の計画的な確保 ○診療報酬事務、病院経営等の専門研修を実施し、事務部門の専門性の向上を図る</p> <p>2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善 地方独立行政法人制度の特徴を活かした業務内容の見直しや効率化を通じて、収支の改善を図る。</p> <p>2-2-1 多様な契約手法の導入 ○民間病院の取り組みを参考に、複数年契約や複合契約などの多様な契約手法導入により、契約事務の集約化・簡素化・迅速化を図り、費用を節減</p> <p>2-2-2 収入の確保 ○効果的な病床管理、医療機器の効率的な活用、DPCの推進 ・担当指導の配置と空床管理マニュアルによる有効な病床管理の徹底、 ○診療報酬の請求もれ防止と未収金発生防止の徹底 ○入院時医学管理加算として退院時の開業医への紹介率（退院時加算等40%以上）の向上</p> <p>2-2-3 費用の削減 ○薬剤・診療材料の購入方法の見直しや在庫管理の徹底や後発医薬品（ジェネリック医薬品）の積極的採用などによる費用の節減 ・用度に通じた職員を配置し、同機種購入価格の他院調査を実施し、低価格での購入を目指す</p>
<p>5 財務内容の改善に関する事項</p> <p>5-1 経常収支比率 業務運営の改善及び効率化を効果的に進めることで、中期目標期間最終年度までに経常収支比率100%以上を達成すること。</p> <p>5-2 職員給与費対医業収益比率 職員給与費対医業収益比率については、同規模の全国自治体病院の黒字病院の当該比率の平均値を参考に、中期計画にその目標値を定め、中期目標期間の最終年度までに達成すること。</p>	<p>3 予算（人件費の見積含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとすべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、中期目標期間内の最終年度までに、経常収支比率を100%以上とすることを旨とする。</p> <p>3-1 予算（人件費の見積、運営費負担金の算定ルール（考え方））</p> <p>3-2 収支計画</p> <p>3-3 資金計画</p>
	<p>4 短期借入金金の限度額</p> <p>4-1 限度額 〇△△△△円</p>

	<p>4-2 想定される短期借入金の発生理由 ○償与の支給等、資金繰り資金への対応</p> <p>5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 ○なし</p> <p>6 剰余金の使途 ○決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。</p> <p>7 料金に関する事項 7-1 使用料及び手数料 7-2 使用料及び手数料の減免</p> <p>8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p>
<p>6 その他業務運営に関する事項</p> <p>6-1 職員の就労環境の向上 職員の実情等を考慮した柔軟な勤務形態の導入、院内保育施設等の整備・拡充といった育児支援体制の充実など、日常業務の質の向上を図るために必要な職員の就労環境の整備に努めること。</p> <p>さらに、地方独立行政法人の制度を十分に活かし、医療従事者を必要な人数確保することによって、病院職員全体の勤務環境を改善すること。</p>	<p>8-1 職員の就労環境の向上 ○職員の専門的能力が十分に活用される効果的な病院運営のため、職員の実情に応じた柔軟な勤務形態などの採用 ○職員の健康管理対策の徹底、メンタルヘルズ対策の充実 ○医師住宅、看護師寮の整備 ○24時間保育の実施に向け、夜間保育の整備 ○医療従事者の業務負担を軽減し、本来の業務に専念できるよう、必要な人数を迅速に確保すること で、病院職員全体の勤務環境の改善を図る</p>
<p>6-2 県及び他の地方独立行政法人との連携 人事交流など、県及び県の設立した他の地方独立行政法人との連携を推進すること。</p>	<p>8-2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項 ○医師、看護師やコメディカルなどの医療従事者の人事交流など、県及び県の設立した他の地方独立行政法人との連携の推進</p>
<p>6-3 医療機器・施設整備 医療機器・施設整備については、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に勘案し、計画的に実施すること。</p>	<p>8-3 医療機器・施設整備に関する事項 ○本中期目標期間中における医療機器・施設整備に関する総投資額については、〇〇〇のとおり ○医療機器・施設整備に当たっては、費用対効果、県民の医療受与、医療技術の進展などを総合的に判断して着実に実施する ・高速X線CT装置(MDCT)等高度医療機器の整備、超音波室の増設等</p>
<p>6-4 法人が負担する債務の償還に関する事項 法人は、岐阜県に対し、地方独立行政法人法第66条第1項に規定する地方債のうち、法人成立の日までに償還されていないものに相当する額の債務を負担すること。また、その債務の処理を確実に行うこと。</p>	<p>8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項 ○法人が岐阜県に対し負担する債務の償還を確実に実行していく。</p>